

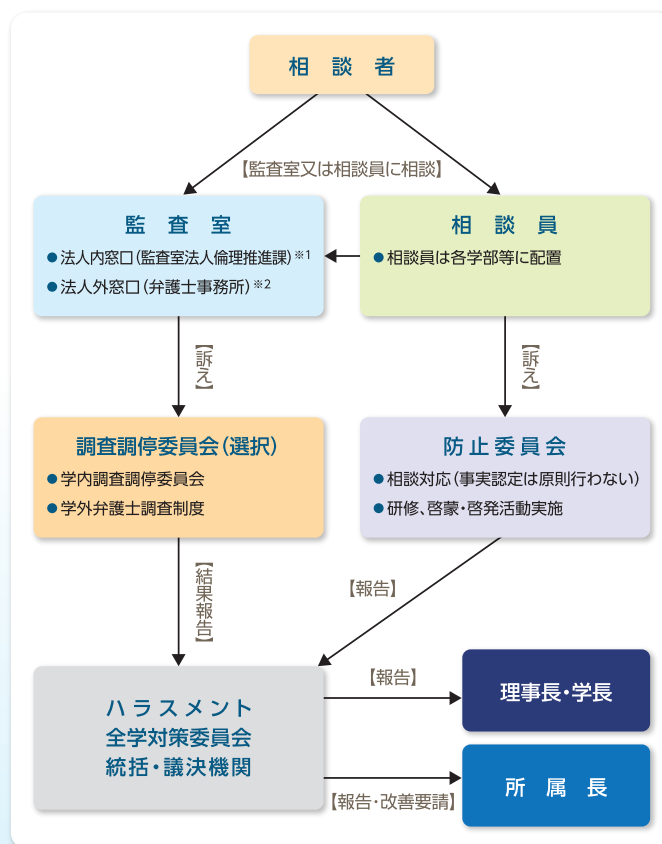
近畿大学学園はハラスメント防止に積極的に取り組みます

「近畿大学学園ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、厳しい態度でハラスメントに対応します。

本学園に学び、働くすべての人に平等で安全な環境が保持できるよう努めます。

各学部・学校などに防止委員会と相談窓口を設け、相談員が親身に話を聞く体制を取ります。

ハラスメント対策のフロー図



※1 法人内窓口 連絡先(06)4307-3033
※2 竹林・畑・中川・福島法律事務所 連絡先(06)6365-1097

ハラスメントの被害を受けたら

嫌だという意思表示を

ハラスメントの被害を受けたら、きっぱりと「嫌だ」と言いましょう。

記録を残しましょう

誰から、いつ、どこで、どんな被害にあったか、あなたはどんな対応をしたか、周りの人に相談したかなど、記録・証拠を残しておきましょう。

相談窓口へ

各学部・学校の相談窓口では随時、電話、電子メール、個別面談などを受け付けています。相談員はあなたのプライバシーと人権に配慮し、名前などを公表しません。必要に応じて、カウンセラーや弁護士など、学内・外の専門家を紹介します。



学内専用ホームページにて、ハラスメント防止相談員一覧を掲載しております。

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/harassment-prevention-policy.html>

近畿大学ハラスメント全学対策委員会

FOR YOUR SAFE CAMPUS LIFE

安心できるキャンパスライフをめざす

近畿大学学園 ハラスメント防止 のためのガイドライン

Harassment Prevention Policy of Kindai University



我々はハラスメントのない環境で
学び・研究し・働く権利を守ります

基本的人権を尊重します。

男女平等を実現します。

公的・私的権力の濫用を許しません。

学問の自由・文化的多様性を尊重します。

情報倫理を守ります。

 近畿大学



ハラスメントとは

あなたが意図するかしないかにかかわらず、相手の意に反する不適切な言動によって身体的・精神的苦痛を与えたり、教育・研究・学習・就労に支障を生じさせたりすることです。

ハラスメントには様々な種類があり、教職員から学生、同僚から同僚、学生から教職員、学生から学生など、様々な関係で起こります。典型的な例として、次のような場合が想定されます。

パワーハラスメント

相手に対する優位性や上下関係を背景に、不適切な言動により精神的苦痛・身体的苦痛を与えること、又は教育・研究・学習・就労に支障を生じさせることです。

具体例

- 先輩・後輩の上下関係を利用し、不当な要求をする。
- 威嚇や暴力などにより、恐怖を与えて支配下に置こうとする。
- みせしめのように特定の者を攻撃し、周囲を萎縮させて支配力を得ようとする。
- 特定の学生や教職員に対して、集団で無視をして孤立させる。
- 相手が嫌がっているのに、プライバシーに関わることをしつこく尋ねる。

セクシュアルハラスメント

相手が不快に思い、その人の尊厳が傷つけられたと感じるような性的な言動です。性的な言動に対する相手の反応により不利益な行為を行ったり、教育・研究・学習・就労に支障を生じさせたりすることをいいます。セクシュアルハラスメントには、性差に基づく差別も含まれます。

具体例

- 授業中や実習中に、不必要に身体へ接触する。
- 食事やデートにしつこく誘い、相手に不快感や恐怖心を与える。
- 女性である(男性である)という理由だけで、仕事や研究学習の実績を不当に低く(高く)評価し、役割分担を強いる。
- 性的指向等の多様性を尊重せずに、不快に感じる性的風評を流す。

アカデミックハラスメント

研究活動や教育指導の際に、教育・研究における優位性や上下関係を背景に、不適切な言動で身体的・精神的苦痛を与えたり、教育・研究・学習・就労に支障を生じさせたりすることです。

具体例

- 正当な理由なく教育指導を行わず、研究活動や学習活動を阻む。
- 文献・図書や機器類、研究費等を使わせないことで、研究遂行を妨害する。
- 他人の研究・学習成果を不当に奪取する。
- 他の専門領域を不当に低く評価するような言動をする。

マタニティ(パタニティ)ハラスメント

妊娠・出産、育児、介護等に関連する嫌がらせです。マタニティハラスメントの相手となる者は、女性に限られません。父性を理由としたハラスメントは、パタニティハラスメントと呼ばれることもあります。

具体例

- 育児・介護休業、時短措置等を利用させない。
- 育児・介護休業、時短措置等の利用が「迷惑だ」と非難する。
- 育児や介護を優先するため退職するよう促す。
- 時短措置等の申請を無視して過剰な勤務を強いる。
- 不妊治療に対して否定的な発言をする。

その他のハラスメントの一例

サイバーハラスメント

- ネット掲示板、電子メール、SNSなどを利用して脅迫的行為をするとともに、恐怖心・不安感・差別を誘発する悪質な書き込みをする。
- ネットに書かれた根拠のない情報を拡散・悪用し、特定の人物の評価を低下させる。

モラルハラスメント

- 好き嫌いの感情で行われる個人攻撃や仲間外しをする。

アルコールハラスメント

- 本人が拒絶しているにも関わらず飲酒を強要する。
- アルコールによる酩酊状態に乗じて迷惑行為を行う。
- 上司や先輩などにお酌をすることを強要する。

ストーカー行為

- 拒絶されたにも関わらず、電話、メール、待ち伏せ等のつきまとい行為を行う。
- 相手が嫌がっているにも関わらず、会うことを要求する。